

令和3年9月4日

保護者様

足立区教育委員会教育長 大山日出夫  
青井小学校長 齋藤 智子**タブレット端末の貸与及び活用に関わる同意書の提出について（通知・依頼）**

日頃より足立区の学校運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
足立区では、国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒一人につき1台のタブレット端末を整備し、これらを各自に貸与することといたします。  
つきましては、別添の「タブレット端末の活用に関する同意書」を学校にご提出いただきますようお願い申し上げます。  
このタブレット端末が、学校や家庭で大いに活用されることを期待しております。

## 記

**1 あなたに貸与する物品**

- ・ タブレット端末1台
- ・ 充電用ACアダプタ1台
- ・ マウス（学校でのみ使用）

**2 タブレット端末の活用に関する留意点**

- ・ 学校や家庭でタブレット端末を活用する際には、Wi-Fiを利用します。
- ・ Wi-Fi環境が整っていないご家庭には、LTE通信対応の端末を貸与いたします。
- ・ タブレット端末等を故意または重大な過失により破損等または紛失させた場合は、その修繕費用、または新品への交換費用を弁償していただきます。あらかじめご了承ください。

**3 「タブレット端末の活用に関する同意書」のご提出のお願い**

- (1) 貸与されたタブレット端末を授業等で活用するには、別添の「タブレット端末の活用に関する同意書」の内容に同意し、必要事項を記入のうえ学校にご提出いただくことが必要です。

同意書は、保護者会終了後に回収させていただきます。保護者会に出席できなかった場合も、早めにご提出をお願いします。

**提出期限：令和3年9月10日（金）【厳守】**

**4 問い合わせ先**

- (1) 貸与されたタブレット端末（番号）等について  
青井小学校 03-3880-2255
- (2) タブレット端末の貸与方針、同意書等について  
教育政策課学校情報化推進担当 03-3880-5646